

意見公募手続の結果について

【概要】

案件名

「第三次川越市教育大綱(原案)」に対する意見募集

募集期間

2025年12月5日(金)から2026年1月5日(月)まで

結果

0件

【参考】

閲覧方法

- ① 電子媒体 (HP掲載データ)
- ② 紙媒体 (閲覧場所にて冊子を配架)

政策企画課(本庁舎4階)、文化芸術振興課(本庁舎5階)、
教育総務課(東庁舎2階)、各市民センター(市内11箇所)、
川越駅西口連絡所

意見を提出できる方

- 市内に住所を有する方
- 市内の事業所等に勤務する方
- 市内の学校に在学する方
- その他この案に関して利害関係を有する方

提出方法

- 直接持参
- 郵送
- ファクス
- ホームページ(電子申請)